

げんき便り

平成二十三年五月

第十六号(五月十日発行)



TEL 0480-25-0378
FAX 0480-53-6432
<https://matsumoto5.com>

発行者
社会保険労務士まつもと事務所
社会保険労務士 松本陽子

☆ご挨拶☆

皆様、ご無沙汰しております。いかがお過ごしでしょうか。前回の発行から、しばらく間があいてしまいました。今年度はもう少し発行回数を増やす予定です。ご指導の程、宜しくお願いいたします。

震災について

東日本の震災で亡くなられた方々に対して心よりご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われ、今もなお困難な中での生活を余儀なくされている方々の一日も早い回復を節にお祈り申し上げます。

助成金のご案内

東日本大震災に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合に「雇用調整助成金」が利用できます

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金は、経済的理由で事業の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員を一時的に休ませた場合に、給与の一部を助成する制度ですが、東日本大震災により、事業活動が縮小した場合も利用できます。また、その事業活動の縮小には、計画停電によるものも含まれています。



～ ちょこっとコラム～

「保護具の研修」

社労士業務の一つでもある「安全衛生」の分野に、昨年以降、仕事で携わったり、講習に参加する機会が増えています。

昨秋は、衛生工学衛生管理者の講習に参加して、防じんマスク・防毒マスクなどの保護具の種類や用途、作業場での有害物質の測定方法、その有害物質を捕らえて外に逃がすための装置(局所排気装置といいますが)等について、学んできました。

「衛生工学」と付くだけに、参加者は、工場、病院、研究機関など、仕事で理系の知識を使っている方も多く、そんな中、文系の私は、初めて聞く単語に囲まれて、高校以来だと思いつつ、一生懸命、数式の計算をしたりして、なんとか無事修了したのでした。

また、先月は防じんマスク等の保護具の製造メーカーである重松製作所の研修に参加してきました。工場見学の後、実際に防じんマスクを着用する実習もあり、新鮮な体験でした。地味で目立たないけれど、人の健康を守るという重要な役割を持つ保護具や装置を学ぶ機会を、今後も大切にしたいと思えます。

平成二十二年六月三十日から改正された育児・介護休業法についてお伝えします。

一・父親・母親ともに育児休業をとる場合は、一歳二ヶ月になるまでの間のうち、一年間の育児休業を取ることができます。

平成二十一年度の雇用均等基本調査」によると、女性の育児休業取得率は、八十五・六%であるのに対し、男性の取得率は、一・七二%です。前年の一・二三%に比べると、〇・四九%上昇していますが、まだまだ男性の取得率は低いといえるでしょう。この改正では父親も子育てに参加できる

出産・育児に関する法律の話③



平成22年6月30日改正された点を中心にお伝えします。



働き方の実現を目指

しています。一の制度

では、「①母親は子が

一歳になるまで、父親

は一歳から一歳二か

月になるまで、育児休

業を取得する」「②母

親は子が一歳になる

まで、父親は子が生後

八か月から一歳二か

月になるまで、育児休

業を取得する」という

ことが可能になりま

す。これにより、母親

が職場復帰して大変

な時期に父親が子育て

し、母親の負担を軽く

くすることができま

す。

二・父親が妻の出産

後八週間以内に育

児休業を取得した

場合、再度、育児休

業を取得できるよ

修正前は、育児休業を再度取得できるのは、特別な事情がある場合のみとされていましたが、二のケースの場合、特別な事情がなくなるとも取得できるようになりました。

三・配偶者が専業主婦(夫)であっても、労働者本人が育児休業を取得できるようになりました。

改正前は、労働者に、子どもを養育できる専業主婦(夫)がいる場合は、事業主は育児休業の取得を拒めるとされていましたが、この制度が廃止されました。

会社と労働者の双方の事情を勘案しながら、徐々に育児休業制度の枠を拡げる、という流れになっています。



一歳ばの花束

仕事の褒美は仕事

以前、ビジネス雑誌の企業のトップインタビュー記事に、冒頭の趣旨のものがありません。

一般に、仕事の対価は報酬ですが、仕事を頑張ったその褒美は、「あらたな仕事を頼まれることだ」という内容でした。

このことは、自営業でも、お勤めでも当てはまると思います。

そして最近、「仕事を頑張った褒美は良い職場」という言葉が浮かびます。一生懸命仕事に取り組んだ結果、より「仕事しやすい職場」、さらに「仕事しやすい職場」が与えられる、ということがありのように感じています。

2010年にOPEN

昨年、あらたに事業を開始した事業所を紹介します♪何かの際は、ぜひご利用をください。

株式会社アクロザシー



【本社】千葉県千葉市中央区 【電話・FAX】043-376-1671
【メール】info@across-the-c.com 【URL】http://www.across-the-c.com/
【代表者】代表取締役 高橋 智

<事業内容>

1. 上場企業に対する適時開示業務支援事業
→金融商品取引法、会社法等法定開示にも対応。資料の英訳対応。
2. IPO 準備企業に対する株式公開業務支援事業
3. IR (インベスターリレーション) 業務支援事業
4. その他会計関連業務支援事業 等

単なる業務受託に止まらず、支援業務を通じ貴社の適時開示や経理担当者の付加価値向上、貴社を背負って立つ経営人材の育成まで踏み込んで参る所存です！
テーマはズバリ「あなたの会社の非常勤管理部長」です！！

<松本よりコメント>代表者の高橋智さんは、大学時代の同じサークルの会長です。ユーモア溢れる性格なので仲間からも慕われていました。社会人になってからも熱心に仕事に取り組んでいる様子で、十分に力をつけての起業だと思います。関心がありましたらぜひ連絡してみてください。

自家焙煎珈琲屋 Cafeたいむ



【住所】〒346-0003 【電話】0480-21-7238
埼玉県久喜市中央2-4-7
【営業時間】10:00~17:00 【定休日】日曜・祝日

障害者の支援を行っているNPO法人ハローハンディキャップ・タイムが、地域交流事業として喫茶店と自家焙煎豆の販売をしています。久喜駅西口を出て、新井病院の前を通りすぎて30メートルほど先の左手にあるピンクの建物です。駅から徒歩3分位です。

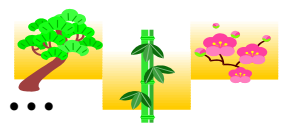
メニューの一部を紹介します。

【喫茶MENU】		【自家焙煎豆（販売用）MENU】	
日替わりランチデザート付き	¥590	たいむブレンド	¥330
珈琲（ホット・アイス）	¥250	キリマンジャロ	¥420
ケーキセット（飲み物とケーキ）	¥400	ルビーマウンテン	¥450

<松本よりコメント>以前から、NPO法人ハローハンディキャップ・タイムで、コーヒー豆を購入しています。丁寧に豆を煎っていて、豆自体もとてもよい香りで、コーヒーもとてもおいしく入ります。久喜にいらっしゃる機会がありましたら、ぜひ、立ち寄ってみて下さい。



働く人の法律問答



…計画停電で休んでもらった期間の給料は？…

マツ社労士はタケ社長から、こんな質問を受けました。

タケ社長：以前、会社の都合で休ませた場合には、1日について、給料の6割を会社が払うよう「休業手当」の規定が労働基準法で定めているという話を聞きましたね。3月の計画停電では、うちは、始業時間の繰り上げや繰り下げをして、なんとか休んでもらわずに済みましたが、他の会社ではやむを得ず休んでもらったケースもあったでしょうね。その場合、休業手当の扱いはどうなるのですか。

マツ社労士：そのことについては、3月15日付けで、厚生労働省から通達が出ています。おおまかに言いますと、計画停電の時間帯に、電力が供給されないことを理由に休ませるのは、会社都合にあたらなため休業手当の支払いは不要で、また、計画停電の時間帯以外に休ませた場合は、原則として休業手当は支払わなければならないのですが、会社がいろいろ努力してみたけれど計画停電の時間とそうでない時間ともあわせて休ませざるを得ない場合は、計画停電の時間以外も休業手当を支払わなくてよいとされています。さらに、計画停電を予定していたけれど実施されなかったときの休業をどう扱うかは、総合的に判断してください、という内容です。

タケ社長：電気が来なくて事業ができないのは、会社の努力だけではどうにもならないですもんね。ところで給料が払える場合は払ってもいいのかい？

マツ社労士：もちろん払ってもかまいません。労働基準法は、最低基準、最低ラインを定めたものですから、その基準を上回る会社の処遇までも規制している法律ではないんです。

タケ社長：なるほどね。よく分かりました。うちもなんとか今の状況を乗り越えていきたいと思っています。また、聞きたいことがあったら連絡しますね。

編集後記

三月十一日の地震とその地震後に生じた災害により被害に遭われた方々は、現在どのよう暮らししているのだろうか、どのような気持ちでいるのだろうか、という思いが、常に心の中にあるように思います。

また、今回の地震で、社会、経済及びその歴史的背景、そしてそれらについて多種多様な考えや意見があるということなど、初めて知ったことも多く、今までいかに世の中のことを知らなかったかということを感じています。

ニュースの取り上げられ方の大小にかかわらず「それはどういうことなんだろう」と考え、感じ、調べることを、日頃からももう少し意識して行っていこうと思った次第です。